

## 第1 「目指す学校」

【教育目標】 規律ある学校生活を通し、「自由と規律」の教育理念を実現するため、以下の目標を掲げる。

- 1 品位と教養を高める。
- 2 新しい価値を生み出す自由の精神を養う。
- 3 国際社会で活躍できる知徳体の能力をバランスよく伸長する。

【目指す学校像】 心身伸びやかに、知を鍛え、徳を育てる学校

【育てたい生徒像】『人格を磨き、知性を育み、地道な努力で夢をつかむ生徒』

グローバルに展開する社会において、

- ・秩序やルール、マナーを重んじる。
- ・主体的に社会に参加することができる。
- ・変化する社会を見通し対応することができる。
- ・多様な価値観を踏まえて適切にコミュニケーションを図ることができる。

## 第2 「中期的目標と方策」について

これからの社会はグローバル化し、価値観の多様化の拡大、情報の高度化、技術の進歩、AIの進化等が予想される。そのような社会で必要とされるのは、自ら進んで行動し、敢えて困難に挑戦し新たな価値を創造する気質をもち、多様な文化や様々な価値観を知識・実体験の両面から自らのものとし、論理的に新たな価値を生み出そうとする姿勢をもち、高い意識と真摯な姿勢をもとにグローバルな視点で行動できる人間である。

教科学習を基盤とし、教科横断的な学習や探究活動等で、生徒が教師の示したテーマではなく、自らの関心に基づきテーマを設定し、「問い」を設定する力の獲得を目指していく。

以下に中期的目標及び目標達成のための方策を掲げる。

### 【中期的目標と方策】

#### 1 学習指導

(1) 目標	(2) 方策
学習指導力の向上	ア 根拠に基づくPDCAサイクルの確立 イ 単位制の良さを活かし、生徒の実態に即した教育課程編成 ウ 校内外における研修の促進 エ 「主体的・対話的で深い学び」の実現

#### 2 生活指導

(1) 目標	(2) 方策
生活指導の充実	ア 時間管理能力の向上 イ 「朝書写」に始まる円滑で落ち着いた学校生活の実現 ウ 規範意識の向上 エ 相互尊重の精神の涵養

#### 3 特別活動

(1) 目標	(2) 方策
特別活動の充実	ア 結果のみならず、プロセスを重視した生徒支援 イ 成功体験、達成感・成就感の積み重ねによる、自己肯定感(自尊感情)の高揚

#### 4 健康教育

(1) 目標	(2) 方策
安心して通える学校づくり	ア 感染症防止対策の徹底 イ 心身の健康の維持 ウ 生徒相談体制の確立 エ 安全指導(交通安全教育や防災教育等)の徹底 オ 環境美化・整備

## 5 進路指導

(1) 目標	(2) 方策
個に応じた進路指導	ア 総合的な探究の時間を始めとした計画的なキャリア教育 イ 生徒の学力実態の把握とデータに基づくきめ細かな指導 ウ 多様な入試形態に対応する組織的指導体制の確立 エ 進路実現を支援する講習の実施

## 6 広報活動

(1) 目標	(2) 方策
学校の特色及び魅力の周知及び第一志望の受検生の増加	ア ホームページの有効活用 イ 校内外の学校説明会等における効果的なPR活動 ウ 国際理解教育の推進 エ 書道部（文化部推進校指定）を始めとした部活動の振興

## 7 組織運営

(1) 目標	(2) 方策
盤石な組織体制の構築	ア サービスの厳正と個人情報の適正な管理 イ 起案による適正な文書管理 ウ 協働体制の構築と職責に応じた責任ある行動 エ ボトムアップによる提案の拡大 オ 学校評価を活かした学校改善

## 8 働き方改革

(1) 目標	(2) 方策
働きやすい職場づくり	ア 業務の効率化 イ 長時間労働の解消と適切な健康管理 ウ 教職員のモラールアップ エ 無理と無駄のない組織づくり

## 第3 「今年度の取組目標と具体的方策」

### 1 学習指導

#### (1) 取組目標

- ア 根拠に基づくPDCAサイクルの確立  
教員相互参観、生徒による授業評価、管理職による授業観察等で課題を把握し、改善策を施す。
- イ 単位制の良さを活かし、生徒の実態に即した教育課程編成  
グランドデザインに基づき、適切な教育課程を編成し、ルーブリックを完成させる。
- ウ 校内外における研修の促進  
授業参観・研究授業及び教職員研修センターや民間教育機関主催の研修受講を推進する。
- エ 「主体的・対話的で深い学び」の実現  
生徒が自ら課題を設定し、相互の話し合いや史資料との対話等を通じた探究活動を推進する。

#### (2) 具体的方策

- ア 校内における相互授業参観を年200回以上実施し、参観レポートを活用して公開者も参観者も客観的に授業を分析し改善の方向を模索する。  
生徒による授業評価の結果を個人及び教科会で分析し、授業改善のための具体策を施す。  
管理職による授業観察後に、TAIMSメールを活用し各教職員に個別指導を実施する。  
以上の取組を通して学校全体の学校評価における授業満足度を80%以上に向上させる。
- イ グランドデザインをもとに、学力の3要素を踏まえて「何がどのくらいできるようになるのか」を明確にしたルーブリックを教科ごとに作成し、観点別学習状況の評価に資する。
- ウ 自校での相互授業参観に加え、指導教諭等他校の教員の授業見学・研究協議会への参加を通して、教科指導力の向上を図る。  
教職員研修センターや民間教育専門機関及び大手予備校等での学習指導法研修へ教員を派遣し、報告書の作成及び公表により研修成果を教職員全体に還元させる。
- エ 科学技術が急速に進歩し、AI等と共存していく社会の中で「人間の強み」を発揮し、AI等を使い

こなしていくためには、「文章や情報を正確に読み解き対話する力」や「科学的に思考・吟味し活用する力」、「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力」が共通して求められる。(Society5.0)

このような力を育むために、学校がこれまでの一斉一律の授業のみならず、個人の進捗や能力等に  
応じた学びの場となることや、同一学年集団の学習に加えて、異年齢・異学年集団での協働学習が  
拡大していくこと等、「学びの在り方の変革」が必要とされている。

高等学校においては、様々な学問分野において必要となる確率・統計や基礎的なプログラミング、  
理科と社会科の基礎的分野を必修とする新しい学習指導要領を確実に習得させることが、大学にお  
いては文理融合の学部やカリキュラムを設立することが求められている。そのことを念頭に置き、  
学校としてすべての生徒に必要な資質・能力を身に付けさせることに重点を置いた授業への転換を  
図るとともに、教科横断型の学習活動の在り方も模索していく。

## 2 生活指導

### (1) 取組目標

#### ア 時間管理能力の向上

ノーチャイム制の下で自分の行動を自分で管理する意識を高める。

遅刻率（一日の遅刻者数÷在籍数）を0.8%以下とする。

#### イ「朝書写」に始まる円滑で落ち着いた学校生活の実現

一日の開始に当たり心を落ち着かせて授業に臨む姿勢を身に付けさせる。

#### ウ 規範意識の向上

本校規定に則り、全教職員で遅刻指導や身だしなみ指導及び問題行動防止に努める。

#### エ 相互尊重の精神の涵養

全教育活動を通して、お互いを尊重し、差別や偏見、いじめや嫌がらせのない学校づくりを推進する。

### (2) 具体的方策

#### ア 時間前行動を徹底するとともに、スケジュール帳等を活用し、一人一人の生徒が平日、休日、行事や 部活動公式戦前、定期試験前等自らのスケジュール管理ができるよう、生徒と関わる教職員が必要に 応じて数値、期限及び改善策等、具体的に指導を行う。

また、教科・科目の特性に応じて日々予習課題や復習課題等に取り組みせ、一日平均150分以上の  
生徒の家庭学習時間を確保する。

#### イ 1・2年次では、生徒が朝のホームルームで3分間ワークブックを活用して硬筆による書写を実施 し、心を落ち着けて授業に臨む環境を提供する。3年次は、進路希望等に応じて朝学習を実施する。

#### ウ 服装・身だしなみについて、全教職員の共通理解の下、共通の方針で指導に当たる。

遅刻について、生活指導部と担任・学年が連携して、段階に応じて厳しく指導する。

教職員の連携に加えや生徒会役員や部長等リーダー層の生徒の活用により、集団全体の規範意識を  
向上させ、問題行動の防止に結び付けていく。

#### エ 校内において、年度当初に「人権教育プログラム」を用いた研修、その後も学期に1回程度、事例を 含めた人権尊重のための研修を実施する。

授業、学校行事、部活動、生徒会・委員会活動、セーフティ教室等、あらゆる機会を通じて、生徒の  
人権意識を高める取組を継続する。また、SNSの適切な使い方についても、指導を徹底する。

## 3 特別活動

### (1) 取組目標

#### ア 結果のみならず、プロセスを重視した生徒支援

勝敗や入賞等の結果だけでなく、困難なことも克服し、地道に努力を積み重ねることのできる生徒を  
育てる。

#### イ 成功体験、達成感・成就感の積み重ねによる、自己肯定感（自尊感情）の高揚

部活動において、顧問を適正に配置し、部活動指導員や外部指導員等と緊密に連携するなどして、  
指導体制の充実を図る。また、安全かつ効率的な部活動運営ができるよう、環境の整備に努め、部活動  
加入率を85%以上、部活動満足度を60%以上とする。

生徒会活動を通して生徒の主体性を育てるとともに、地域との連携窓口となるよう指導する。

各種の委員会活動を通して、与えられた任務に対して責任をもつ態度を育てる。

生徒の能力・適性を踏まえた適切な指導により、生徒が成就感・達成感を味わうことができる学校

行事をつくりあげ、学校評価における生徒の生徒会活動満足度を65%以上とする。

リーダー層の生徒を育成して学校行事や生活規律の徹底に活用したり、顕彰を充実させ、生徒の挙げた成果を全体で共有したりするなどして、学校評価における生徒の学校満足度を80%以上とする。地域の公的機関との連携を深め、適切な地域貢献活動を教育課程に位置付けて実施する。

## (2) 具体的方策

ア 諸活動において、生徒自身が考えて企画・運営する機会を意図的・計画的に提供する。

諸活動を通して、お互いを尊重し、高め合うことのできる人間関係を構築するとともに、使用する道具や施設等を大切に使う習慣を身に付けさせる。また、何事にも進んで取り組む姿勢と困難なことも乗り越える忍耐力や突破力も身に付けさせる。

イ 1年次には原則として部活動全員加入とし、高い水準で加入率を安定させながら、部活動を通して生徒の心身の健全育成を図る。より質の高い充実した活動が行うことができるよう、試合や発表会等への参加、必要な道具類の購入のための予算を確保する。

校内のみならず、校外活動も重視し、環境を変えた集中的な活動の機会を提供する。

ホームページを適宜更新し、積極的に活動内容や実績に関する広報活動を行う。

生徒会及び当該委員会の取組目標、目標達成のための具体的方策、計画及び各構成員の役割、成果と課題の検証、次期への引継事項等について、明文化し記録を残し継承するように指導する。

体育祭や文化祭等の学校行事においては、委員会の生徒を中心として企画の充実を図るとともに、生徒の積極的な参加を促し、自主性や社会性、道徳観や倫理観を育てる。

従来の取組に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う状況の変化にも臨機応変で柔軟な対応ができるよう、生徒の危機管理能力の向上に努める。

部長会を中心とし、部活動計画や学校生活のルールの周知徹底等、生徒を主体とした自治活動を推進し、学校生活全般を充実させる。

従来の取組を可能な限り再開するとともに、適宜地域のニーズに応えた活動を加え実施する。

## 4 健康教育

### (1) 取組目標

ア 感染症防止対策の徹底

全教職員が協力して、都のガイドラインに基づき、生徒の健康管理と適切な衛生管理に尽力する。

イ 心身の健康の維持

生徒が「自分の健康を自分で管理」できるように支援するとともに、保健体育の授業や部活動等を通して体力の向上と健全な精神の育成を図る。

統一体力テストの得点では、男女とも全種目全国平均の90%以上とする。

ウ 生徒相談体制の確立

生徒が必要な時に、必要なことを相談できる組織体制を整える。

エ 安全指導（交通安全教育や防災教育等）の徹底

特に自転車乗車に係る交通安全指導と災害時の自助・共助・公助の精神の育成に尽力する。

オ 環境美化・整備

日常の清掃活動を徹底するとともに、環境保全のためにごみの分別・減量に関する生徒の当事者意識を向上させる。

### (2) 具体的方策

ア 検温、消毒を徹底して教育活動における3密及び飛沫の回避のために必要な措置を講じる。

継続して生徒の感染症拡大防止に係る意識の持続・維持に努める。

保護者にも協力を仰ぎ、家庭内においても生徒の健康管理と感染症拡大防止の徹底を依頼する。

イ 健康診断・事後措置を行い、適宜、健康調査・健康相談・保健指導を実施する。

学校行事実施時や感染症流行時の保健指導を実施する。事故等緊急時の報告体制を確立する。

保健体育の授業において、3年間を通じ、授業の中でバランスよく体力強化を図ることができるカリキュラムを作成する。

準備運動や体ほぐし運動を強化して柔軟性を高める。

「補助運動」として腕立て伏せ・上体起こし・背筋運動・フロントランジ又はハーフスクワット等の筋力トレーニングを取り入れ、体力強化を図る。「投げ」の動作を多く取り入れ、「瞬発力」を養う動作を増やす等の工夫により、統一体力テストで好記録を出すよう生徒の意識を高める。

感染症防止に留意し、保健体育科や部活動顧問等が、家でできる課題やトレーニングメニューも併用しながら、生徒の体力や心身の健康を維持するよう努める。

ウ 個々の生徒に応じたきめ細かな支援を組織的に行う。

管理職、養護教諭、特別支援コーディネーター、各学年担当教員、進路指導部担当教員及びスクールカウンセラーで構成する「特別支援教育推進委員会（教育相談委員会）」を月1回、その他必要に応じて開催して生徒情報を共有し、教育相談体制を整えるとともに、その窓口を生徒、保護者に広く周知する。また、年に1回以上スクールカウンセラーを講師とした校内研修を実施する。

「いじめ対策委員会」は管理職、生活指導主任、関係学年主任、関係学級担任、養護教諭で構成し、学校経営計画等に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成、実施、検証、修正、いじめの相談・通報の窓口、いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有、いじめの疑いに関する情報があった時の組織的な対応のための連絡、調整（緊急会議の開催、いじめの情報の迅速な共有、関係のある生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携等）を担当する。

エ 校門等で登校時の生徒の状況を観察するとともに、集会やセーフティ教室等で折に触れて自転車乗車時の安全な運転についての注意喚起を行う。

地域関係機関との連携を図りながら計画的に避難訓練及び防災訓練、防災講話等の防災教育を実施する。

オ 美化委員会の活動の一環として清掃用具の整備、教室・共用部分（廊下・階段・グラウンド等）の清掃確認、ゴミの分別及び呼びかけ等を行い、校内美化を推進する。

総合的な探究の時間等を通してSDGs(特に環境に関すること)の達成に向け具体的な行動を起こす。

## 5 進路指導

### (1) 取組目標

ア 総合的な探究の時間を始めとした計画的なキャリア教育

3年間のキャリア教育計画に基づき、進路部が学年や教科等と連携し、学年・時期ごとの目的を意識しながら、目標達成までのプロセスを重視した指導を実践する。

イ 生徒の学力実態の把握とデータに基づくきめ細かな指導

生徒が「進路のしおり」を有効活用し、妥協したり、安易な進路選択をしたりせず、自らの意志で適切な進路を選択できるよう、個々の生徒の希望や適性の把握に努める。

本校における各回の模擬試験やスタディサポートの得点を全国平均の90%以上とする。

生徒の第一志望の進路実現を目指し、データ等の根拠に基づき、堅実な個別面談や指導を実施する。

大学・短大進学60%程度、専門学校等進学30%程度、就職10%程度を目途とし、進路決定率を94%以上とする。

ウ 多様な入試形態に対応する組織的指導体制の確立

各種入試の傾向や対策に関する校内研修を年3回以上実施するとともに、各教員が1回以上、大学説明会や大手予備校等民間教育機関の実施する教員対象の研修会に参加し、研修成果を文書(データ)で共有する。

全教職員が進路アドバイザーとして生徒の進路実現を支援する。

エ 進路実現を支援する講習等の実施

生徒の進路実現を支援するため、計画的に補習授業や長期休業中の講習を実施する。

GTECや英検を活用して、英語4技能の客観的測定を行う

読書活動、調べ学習及び教科横断的な学習を推進するとともに、発表会や刊行物等、生徒が自ら課題を設定し、継続的に考察や検証を進めた成果を発表する機会を確保する。

### (2) 具体的方策

ア 生徒に各教育活動の目標や意義を理解した上で、振り返りシートや民間のツール等の活用により探究活動や学習の成果を蓄積したポートフォリオを作成させる。

イ 国数英で習熟度別授業を実施し、計画的に基礎・基本の確実な定着及び進路希望に応じた学習指導を実践する。

生徒の空き時間や放課後の学習支援のために、校内に自習室を設置する。

漠然とした指導ではなく、大学・短大であれば学部・学科、専門学校や就職であれば分野等を意識しながら、スタディサポート、模擬試験、外部検定試験、及び大学入学共通テスト等の得点、スコア

及び偏差値等のデータを活用した個別面談や指導を実施する。

ウ 模擬試験やスタディサポート等実施後の分析会や、有識者を招聘した校内研修を実施するとともに、教職員研修センター、大手予備校、民間教育機関の実施する研修会にも積極的に教員を参加させ、伝達研修を実施したり、報告書を配布したりするなどして、その成果を共有する。

大学等の上級学校説明会では、各校のアドミッションポリシー及び選抜方法等の理解に努めるとともに、生徒の立場に立って、疑問と思われることについては明確な回答を求めるようにする。

学年ごとの対応が異なるように、進路部が中心となり生徒の希望進路を把握するとともに、教職員から集めた情報を集約して生徒支援のカテゴリーを整理し、特定の教職員に過重な負担とならないように配慮しながらアドバイザー業務を分担する。

エ 年に18回土曜特訓(補習授業)を実施するとともに、長期休業中の講習を250時間以上実施する。

グローバル社会に通用する人間を育てるために、国際理解教育を充実させる。その際には、SDGsやオリンピック・パラリンピック教育の視点を念頭に入れ、身近なところでできることや海外の同世代の人たちと意見交換できることを考え、行動に移していくことが重要である。

新型コロナウイルスが全世界的に蔓延している状況下において、海外の人たちと直接交流することは容易ではない。しかし、生徒一人一人が今できることを考え、意見を交換する方法はある。

今年度は、本校にもWiFi環境が整備される予定である。例えば、地理、保健、英語等の教科で学んだことや、読書活動を通して得た知識を基に、自ら課題を設定し(問いを立て)、調査、考察、検証等の探究活動を進め、「社会と情報」で学んだスキルを活かしてプレゼンテーションを行うことや、更に研究を深め、論文を作成するというアウトプットが考えられる。

GTEC及びスコア型英語検定でCEFR A2レベル以上の生徒を1年次で35人、2年次で70人、3年次で90人以上とする。

## 6 広報活動

### (1) 取組目標

ア ホームページの有効活用

学校の特色を可視化し、学校紹介動画を計画的に配信する。

イ 校内外の学校説明会等における効果的なPR活動

中学校及び学習塾への広報刊行物を計画的に配布するとともに、生徒を主体として学校の様子が生き生きと伝わるような説明会を実施する。

ウ 国際理解教育の推進

グローバル社会において活躍できる人材を育成する。

エ 書道部(文化部推進校指定)を始めとした部活動の振興

特色ある部活動を学校の魅力として積極的にPRするとともに、地域と連携した活動へも可能な限り参加する。

### (2) 具体的方策

ア ホームページを年180回以上更新し、各分掌・教科等で実施した行事や特色ある授業を積極的に発信する。また、年間を通して計画的に(9回程度)学校紹介動画「ゆうちゃんねる」を配信する。

イ 全教職員が学校の特色や魅力に関して共通理解の上、募集活動に当たる。

中学校や学習塾等を訪問し、効率よく学校のPRを行う。

校内の見学会や説明会等では、生徒による学校紹介や学校案内を取り入れながら、参加者に本校に入学した後の充実した学校生活を想像できる構成を工夫する。

学校行事や学校評価の時期を活用し、中学生及び保護者を始めとし、地域、上級学校及び企業等にも教育目標やランドデザイン等に加え、次のような学校のスタンスも明確にしてPRする。

教職員は、

○生徒を放置しない、やってあげ過ぎない ○自分でできるように適切に助言する

○基礎・基本をすべての生徒に定着させる

○困難なことも乗り切ることができる「持続力」や「突破力」を身に付けさせる

生徒は

○自分のことを肯定的に理解する ○友人等周囲の人に対する思いやりをもつ

○世の中の人々と適切に関わる 姿勢を貫く。

そのために、教職員は日頃から、(ア)生徒理解に努める。(イ)生徒と向き合い、課題を共有する。

(ウ) 生徒を甘やかし、安易な妥協をさせない。(エ) 生徒に適度な負荷をかけながら鍛える。(オ) 生徒を見離さない。(カ) 教材や指導方法の研究に努める。(キ) 情報を共有し、協働体制を築いていく。

学校見学会及び説明会等の来校者を1,300人以上とし、入学者選抜の応募倍率を推薦2.5倍、第一次募集1.2倍以上とする。

- ウ 総合的な探究の時間等を活用してSDGsに係る探究活動、講演会、海外との交流活動等を実施する。  
トビタテ！留学 JAPAN、次世代リーダー育成道場に関して適切に情報を提供し、参加する意欲のある生徒を支援する。また、「留学前、留学後の指導やフォローを手厚く行う。

## 7 組織運営

### (1) 取組目標

- ア サービスの厳正と個人情報の適正な管理  
年度当初及び学期に1回程度の悉皆研修を実施するとともに、平素から継続的に注意喚起する。
- イ 起案による適正な文書管理  
電子起案を推奨し、迅速で確実な文書管理を徹底する。
- ウ 協働体制の構築と職責に応じた責任ある行動  
OJT ガイドライン及び執務ガイドラインに基づき、職責を意識した人材育成のラインを確立し、リーダー層の教職員が適切に業務を進行管理できる校内体制を構築する。
- エ ボトムアップによる提案の拡大  
面談や日常の対話の中で、個々の教職員がもつ課題意識を把握するとともに、改善に有効な提案を積極的に採用し、学校経営へ反映させていく。
- オ 学校評価を活かした学校改善  
全教職員が当事者意識をもって学校の課題を把握し、改善に向けて具体的方策を考察し、実行に移す。

### (2) 具体的方策

- ア 悉皆の服務研修及び企画調整会議や職員会議、教職員への一斉メール等を通して、計画的・継続的にサービスの厳正及び個人情報の適正な管理について、具体的な事例を用いて教職員の危機意識の向上を図る。  
各種届け出は事前に申請することを原則とし、全教職員の計画的行動を促進する。  
新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、推奨されている教職員の自宅勤務の趣旨を踏まえ、連絡体制を確立し、定時連絡、勤務時間中の職務専念、事後の報告書提出、個人情報の取扱い等、適切に対応できるように、教職員の意識を高めていく。
- イ 起案は業務の手順や内容、担当や責任者の記録を保持するために不可欠なものである。全教職員に起案の手順や関与者等について理解させ、文書を通して業務は個人的な取組でなく、いつでも誰でも内容や進捗状況が分かるようにしておく。また、迅速性と検索の効率性を向上させるため、特段の理由がない限り、電子起案を原則とする。
- ウ 各分掌等では、学校経営計画を踏まえて組織目標を設定し、年間を通じて目標の達成度、業務の進捗状況を意識して把握しながら、時には弾力的に進行管理を行う。また、外部評価等も活用しながら中間総括と年間総括を行い、3月中旬までに文書にまとめ、次年度以降の業務への円滑な移行に努める。  
各教職員は、可能な限り個人の印象等、抽象的なものではなく、数値や成果物等、成果検証の手段として、具体的で客観的な根拠を示す資料を用意し、自己申告の面接で管理職との情報共有を図る。  
各教職員は、OJT診断基準及び執務ガイドラインの内容を踏まえて、執務に当たる。主幹教諭は、副校長を補佐し、担当する校務を基に学校全体を俯瞰し、他分掌と連携しながら、必要に応じて適切に調整を図る。主任教諭は、主に直属の分掌の主幹教諭を補佐するとともに、教科主任や委員会・プロジェクトチーム等のリーダーとして、主要な業務を担当する。また、主幹教諭、主任教諭及びベテラン教員には、年度当初の自己申告面接において、対象教職員の職責に応じた育成方針を明示するとともに、年間を通じて意図的・計画的なOJTを実施する。  
全教職員は、自らの資質向上に資するため、積極的に校内研修及び校外研修に参加する。校内研修で学んだことは共通理解及び協働体制の構築に役立てる。校外研修で学んだことは、個人のレベルに留めずに、記録を作成し、教科会や職員会議等で情報の共有化を図る。  
管理職は、関係機関と緊密な連携を図りながら、教職員が将来に対する見通しをもてるよう、個々の教職員に応じ、キャリアプランの作成を支援する。
- エ 校長による学校経営計画の提示、副校長による全体の進行管理、各分掌等による具体的方策の考察・施行という過程で、個々の教職員の課題意識や提案を網羅しきれていないこともある。所属分掌内で

対応できるか、全体を俯瞰して実現可能なものであるかを判断し、積極的に学校改革に活かしていく。  
オ 学校評価の教員回収率（一昨年度64%、昨年度81%）を100%にするとともに、分掌・学年の緊密な連携の下、課題解決の方法を組織的に検討して施行する。

## 8 働き方改革

### (1) 取組目標

#### ア 業務の効率化

校内分掌とは別の委員会やPT等の意義と役割を踏まえ、整理・再構成を図る。

大量の印刷物のスリム化を図り、ペーパーレス化を推進する。

個人で作成しているデータや資料を全体のフォルダに格納し、共有することで、業務の省力化を図る。各種調査等では、異なる依頼先から類似で少しずつ異なる資料の提供が求められ、校内のデータをそのまま使うことができず、加工したり複数の資料を参照したりするのに多大な労力を要する。調査回答に係る時間と労力の縮減のための取組について、校内外に協力を求める。

#### イ 長時間労働の解消と適切な健康管理

特定の教職員に負担が集中しないよう、担当業務の内容を精査し、校務分担の均一化を図る。

「個人別在校時間管理表」を作成し、産業医と連携して、業務縮減や心身の健康維持に対する具体策について指導・助言し、在校時間の多い教員の減少を図る。

#### ウ 教職員のモラールアップ

各教員が力点を置き、継続的に活動していることや成果をあげていることを理解し、認め合っていくことができる、温かい雰囲気職場づくりに努める。

授業や部活動等、生徒の変容を実感できるデータ公開や、全校集会での表彰等を推奨する。

#### エ 無理と無駄のない組織づくり

個人の取組（点）を単発の取組に終わらせず、全体の取組（線・面）に高めることを目指した、学校として進むべき方向の共通理解に努めていく。

### (2) 具体的方策

#### ア 諸会議は、目的、論点、所要時間等を明確にし、事前に日程や必要な内容を調整した上で開催する。

ホームページやパソコン業務については、別々の委員会ではなく、分掌で担当者を定める。

総務部及び各分掌から選出した教職員で構成される「募集対策委員会」を立ち上げ、組織的に生徒募集活動に必要な資料作成や校内外の説明会運営等を行う。

ペーパーレス化を推進するため、校内の配布資料は、可能な限りTAIMSメールの一斉送信機能を活用して配信する。また、外部から配信されたPDF資料は、真に個別に配布することが必要か精査し、ホームページを活用するなどして印刷・配布の時間を縮減する。

校内においては、校長の学校経営計画を始めとし、誰でもそれを見れば全てが分かるように、基礎資料は一元化し、データの電子化・共有化、起案の電子化を推進する。

校外関係機関に対しては、連携・調整の上、同様な調査の集約化・共有化を依頼する。また、各機関や団体による、個別の研究のためのアンケート調査は、学校の労力を鑑みて精査していただくよう要望する。

#### イ 全教職員が、教育活動や校務の内容について当事者意識をもち、個々の分担する事項について、期限を厳守し、集約する教職員の立場を考慮して精度の高い職務遂行に努める。

#### ウ 教職員の優れた教育実践の把握に努め、ホームページや公共の広報誌等を活用して内外に周知する。

また、民間企業等の研究助成制度を活用し、更なる教育実践の充実とPRに努める。

生徒の成果については、校内掲示や全校集会（始業式・終業式等）における表彰等で情報共有するとともに、個人情報に配慮しながらホームページや印刷物等での周知を図る。教員についても優れた取組を積極的に把握して推薦することで顕彰につなげてモチベーションを向上させる。

#### エ 学校経営計画策定に当たっては、都教育委員会の指定校事業や推進事業等の趣旨を生かし、積極的に活用を図る。教育活動の進むべき方向は、昨年度作成したグランドデザインに沿ったものとする。その前提を踏まえ、各教職員の培ってきた教育実践の融合と発展を図っていく。一つの教科や分掌に限定したものではなく、協力・協働による教育活動を実践する。



## 過去2年の数値動向と今年度の数値目標

項目	令和元年度	令和2年度	今年度目標
教員相互の授業参観延べ回数(回)	121	181	200
授業満足度(%)	71	75	80
CEFR A2以上(1年)(人)	100	未実施	35
CEFR A2以上(2年)(人)			70
CEFR A2以上(3年)(人)			90
夏期冬季講習時間数(時間)	403	135	250
生徒の1日平均学習時間(分)	136	154	150
3年次11月模試平均点全国平均比(%)	国 67.8 数 53.2 英 60.2	国 69.4 数 60.8 英 60.9	各教科とも 70.0
現役進路決定率(%)	93.7	90.4	94.0
4年制大学合格者数(現役)(人)	147	149	150
私立大学(早慶上智理科)現役合格者数(人)	1	1	2
私立大学(GMARCH)現役合格者数(人)	1	1	2
私立大学(成成武明学)現役合格者数(人)	4	0	4
私立大学(日東駒専)現役合格者数(人)	9	12	15
就職者数(うち公務員数)(人)	9(2)	12(1)	15(3)
遅刻率(一日の遅刻者数÷在籍数)(%)	2.4	0.98	0.8
特別支援教育に関する委員会の開催回数(回)	3	4	4
統一体力テスト全国平均比(%)	男子 86.2 女子 90.4	未実施	全国平均の 90%
部活動加入率(%)	80	78	85
学校満足度(生徒)(%)	76	76	80
学校満足度(保護者)(%)	94	94	95
生徒の部活動満足度(%)	44	57	60
生徒の生徒会活動満足度(%)	54	60	65
文化祭来場者数(人)	157	未実施	200
学校説明会等参加者数(本校実施分)(人)	1,328	728	1,300
中学校進学対策委員会志願倍率(倍)	0.95	0.64	1.10
入学選抜応募倍率(推薦)(倍)	2.08	1.73	2.50
入学選抜応募倍率(第一次募集)(倍)	1.12	0.82	1.20
ホームページ更新回数(回)	121	171	180
一般需用費のセンター執行率(%)	55.6	48.4	50.0